

2024 年 1 月 19 日

easyHousing ご利用者様 各位

easyHousing オンラインサービス インボイス制度対応仕様変更のお知らせ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

掲題の件、easyHousing オンラインサービスのインボイス制度対応について、2024 年 2 月 14 日（水）に標準仕様の変更を予定しております。本変更について、以下の通りご案内申し上げます。

1. 本変更の目的

easyHousing オンラインサービスのインボイス制度対応について、2023 年 10 月 18 日（水）に標準仕様の変更（※）を実施した際に、企業・部門メンテにて設定する登録番号は、国税庁サイトに登録されていない場合でも保存が可能となりました。

今回、2024 年 2 月 14 日（水）に、上記標準仕様の変更を元に戻します。

登録名に easyHousing で対応していない文字コードが含まれていた場合に、登録番号のみを設定することは、今回の変更後も可能です。

※ 2023 年 10 月 18 日（水）に実施した標準仕様の変更内容

国税庁サイトから取得した登録名に easyHousing で対応していない文字コードが含まれていた場合には、請求書や支払通知書を発行できないケースがございましたが、本仕様変更により、登録番号のみを請求書や支払通知書に記載し、発行可能となりました。

2. 変更の内容

easyHousing オンラインサービスの企業・部門メンテにて、設定する登録番号が国税庁サイトに登録されていない場合は、「保存」ボタンを押下すると “「国税庁サイトで確認」ボタンを押下し、入力した登録番号が正しいことを確認してください。” のメッセージダイアログが表示され「保存」ができなくなります（これは、2023 年 10 月 18 日標準仕様の変更実施以前と同じ動作となります）。

3. 今後のスケジュール（予定）

- 本仕様変更のお知らせ画面掲載
- 適用開始

2024 年 1 月 19 日（金）中

2024 年 2 月 14 日（水）6 時

以上